

電子帳簿保存法改正の概要と対応ポイント

～紙での保存は大丈夫？ 今回の改正内容を学ぼう！～

本講習会では、電子帳簿保存法の概要や具体的な対応について分かりやすく解説いたします。
皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和4年 **8月17日** 水
13:30～15:30

場所 **舞鶴商工会議所 会議室**
(舞鶴市字浜66 舞鶴市商工観光センター3F)

受講料 **無料** (会員・非会員問わず) **対象は小規模事業者・中小企業等**

定員 **30名** (先着順) **申込期限** **8月12日** 金

講師 ほし ただし 氏 **星 叡 氏** 税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究
科卒業後、公認会計士事務所・税理
士事務所勤務を経て昭和56年5月、
星晴喜税理士事務所開業。実務経験
を積みながらクライアントを増や
し、傍ら全国の法人会・経済団体の
研修講師としても活躍の場を広げ、
現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマ
にコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



講座内容

1 電子帳簿保存法の改正の概要

- ①電子帳簿保存(区分①)に関する改正内容
- ②スキャナ保存(区分②)に関する改正内容
- ③電子取引区分(区分③)に関する改正内容

2 電子取引情報の具体的な保存方法

- ①「真実性」の要件をどう満たすか
- ②「可視性」の要件をどう満たすか

3 中小企業での取引データの具体的な保存方法

- ①まず、お客様から依頼があったら
- ②紙で受領している場合どうするか
- ③電子取引でデータを受領している場合

4 宥恕措置終了後(令和6年1月1日以降)の具体的な対応

- ①改正の背景及びその内容
- ②「やむを得ない」事情とは
- ③宥恕措置の実務への影響

お申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入頂き
FAXでお申し込みください。
電話・QRコードでもお申込みできます。



●ご参加される皆さまへ

必ずマスクを着用しご参加ください。また、発熱や風邪
等の症状がある方など、体調がすぐれない方は参加をお控
えください。

セミナー実施にあたりましては、会場の換気・ソーシャ
ルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消
毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着
用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めます。

また、開催日までの状況変化により、中止または延期と
させて頂く事もありますので、ご承知おきください。

■お問い合わせ **主催 舞鶴商工会議所**

TEL:0773-62-4600 FAX:0773-62-4933

(令和4.8.17) 『電子帳簿保存法の概要と対応ポイント』 受講申込書

舞鶴商工会議所 行

FAX:0773-62-4933

申込日(令和4年/ /)

事業所	〒	TEL		FAX	
住所		E-mail			
参加者名	※複数お申込み可能	業種			

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。